

支給額を5万円に引き上げました。

※すでに申請されている方は、2万円を追加で交付しますので手続きは不要です。



KATORI

香取市からのお知らせ

原油価格・物価高騰の影響を受けている香取市内の農業経営者の皆様へ

## 香取市物価高騰対策農業者支援金

### 申請受付期間

支給額の増額に伴い、申請期間を再度延長しました。

令和4年7月20日（水）～令和5年1月31日（火）

### 申請・相談窓口

香取市役所 農政課

（電話） 0478-50-1258

（受付時間） 午前8時30分～午後5時15分  
（土・日・祝日を除く。）

### 申請方法

#### 1 申請書類の提出

香取市役所農政課・小見川支所・山田支所・栗源支所へ持参  
又は農政課へ郵送

（郵送先） 〒287-8501 千葉県香取市佐原口 2127

香取市役所 農政課 生産振興班 宛

※簡易書留など郵便物が追跡可能な郵便方法をお勧めします。

令和5年1月31日の消印有効

#### 2 申請要件や添付書類の確認

香取市では、本支援金が適切に行われるよう申請要件を満たしているか添付書類が十分かなどについて申請書類の確認を行います。このため、追加書類の提出を求めたり、確認の為の連絡をすることがあり支給まで時間を要する場合があります。

ご不明な点は、上記の相談窓口まで、ご連絡ください。

## I 支援金の概要

### 1 目的

コロナ禍において原油価格や物価高騰による影響を受ける農業経営者に対し、事業活動の負担軽減を図るため、香取市物価高騰対策農業者支援金を支給します。

### 2 支給額

1 農業経営者につき

**5万円**

## II 申請要件

香取市物価高騰対策農業者支援金交付要綱第3条に規定する以下の(1)～(4)の要件を全て満たしている必要があります。

(1) 香取市内に住所を有する個人農業経営者

ただし、法人の場合においては、法人税の確定申告書別表一に記載された納税地が香取市内である法人、若しくは代表者の住所が香取市内である法人

(2) 農業を営んでいることが証明でき、今後も農業経営を継続する意欲がある農業経営者（農業経営は確定申告書等で確認）

(3) 香取市物価高騰対策中小企業者支援金の交付の申請をしない農業経営者

(4) 香取市暴力団排除条例（平成24年香取市条例第3号）第2条第3号に規定する暴力団員等（以下「暴力団員等」という。）又は同条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと。

## III 申請手続きについて

### 1 本支援金の申請書類の入手方法

(1) 香取市ホームページからのダウンロード

香取市トップページから「農業・産業→農林水産業の振興→香取市独自の農家支援策」に進むとダウンロードできます。

(2) 香取市役所 農政課・小見川支所・山田支所・栗源支所・JAかとり

（佐原支店・小見川支店・山田支店・栗源支店・佐原経済センター・小見川経済センター・山田経済センター・栗源経済センター）で配付

- 2 申請書類は、別表に記載した申請書類を提出してください。  
必要に応じて追加書類の提出及び説明を求めることがあります。また、申請書類の返却はいたしません。

### 3 本支援金に関する問い合わせ先

香取市生活経済部農政課生産振興班

(電話) 0478-50-1258

(受付時間) 午前8時30分～午後5時15分

(土・日・祝日を除く。)

### 4 審査

受け付けた書類については、記載事項に誤りや不足がないか、添付書類に不足がないかを事務局で審査します。書類の不足や記載に誤りがあった場合には、事務局から電話にて確認をさせていただく場合があります。

### 5 支給の決定

申請書類を受理したのち、その内容を審査の上、適正と認められるときは支援金を支給します。

### 6 通知

- (1) 申請書類を受理したのち、支援金の交付を決定した時は、交付決定の通知を省略し、指定口座に振り込みます。

また、振込状況は随時、市ホームページにてお知らせします。詳しくは裏面のQRコードをご覧ください

- (2) 申請書類の審査の結果、支給要件に該当しないなどの理由で本支援金を支給しない旨の決定をしたときは、後日不支給に関する通知を発送します。

## IV その他

- 1 本支援金の支給後、申請要件に該当しない事実や不正等が発生した場合、市は申請者に支援金の返金を要求します。
- 2 本支援金支給事務の円滑・確実な実行を図るため、必要に応じて、香取市は、申請者の営農状況等に関する検査、報告等を求めることがあります。

**別表（申請書類一覧）** 4点すべてそろえてご提出ください

1	香取市物価高騰対策農業者支援金申請書兼請求書（第1号様式）
2	誓約書（第2号様式） 誓約書にある所在地、名称などの欄は、必ず自署でお願いします。
3	振込先口座がわかる通帳の写し ※振込口座は申請者ご本人の口座に限ります。（法人の場合は当該法人の口座） ※表紙及び裏面の口座名義や口座番号等が記載されているページの写し（通帳を開いた1・2ページ目の写し）
4	令和3年分確定申告書または市民税・県民税申告書の写し （個人の場合） 所得税の確定申告書第一表の写し（1枚目） （法人の場合） 法人税の確定申告書別表一の写し（1枚目） （市民税申告の場合） 市民税申告書の写し（1枚目） （新規就農者の場合） 開設届の写し

**郵送先・問い合わせ**

〒287-8501 香取市佐原口2127 香取市役所 農政課 生産振興班 宛

電話 0478-50-1258(8:30~17:15 ※土・日・祝日を除く)

※振込状況は随時、市ホームページにてお知らせします。

香取市 物価高騰対策 農業者

検索

物価高騰対策サイト



